

## らら京都一時使用部屋等感染拡大予防ガイドライン

令和3年1月14日

らら京都

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための京都府における緊急事態措置」等に基づき、らら京都一時使用部屋等利用ガイドラインを以下のとおり作成いたしました。ご利用の皆様にはご不便をお掛けしますが、ガイドラインを遵守いただきますようお願いいたします。

### 1 感染予防のための基本的な考え方

- ① 3密（密集・密室・密閉）を避けること。
- ② マスクを着用、手指消毒、手洗いの遵守をすること。  
※ 発熱、咳などがある場合は、利用をお断りします。

### 2 利用定員を50%以内とする

ワーキングルーム 10名まで

ミーティングルーム 12名まで

- ・ 対人距離を2mの確保を目途に設定してください。

※交流コーナーについては、今までどおり 1区画 8名までとする。

令和3年1月14日から令和3年2月7日までとするが、緊急事態宣言の適用期間が延長された場合は、それに準じることとする。

また、緊急事態宣言が解除されるまでは、利用時間を20時までに終了すること。

※ なお、高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる催事については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

### 3 主催者様への要請事項

- ・ 利用時には、手指消毒を徹底してください。
- ・ 混雑緩和のため、対人距離を確保し、三密を作らないことを徹底してください。
- ・ 飲食を行う際は、向かい合わせ、会話は極力避けてください。
- ・ 感染予防のために来場者に咳エチケット、マスク着用、手洗い・消毒の徹底を周知してください。
- ・ 参加者には、以下の接触アプリの利用を促してください。らら京都受付、各室の入口に掲示してあります。

①京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス「こことろ」

<http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/coronakinkyurenaku.html>

②京都市新型コロナ安心追跡サービス

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000270672.html>

#### 相談先

新型コロナウイルス感染症対策本部運営チーム

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL：075-414-5658

FAX：075-414-4477

- ・ 感染が疑われる方が発生した場合、速やかに隔離し、医療機関及び保健所に連絡してください。また、必要な情報提供を行ってください。
- ・ 来場者・スタッフには、催事前後においても感染防止のための適切な行動を取るよう促してください。

#### 4 らら京都としての対応

- ・ 受付に消毒液を設置します。
- ・ 対応職員は、マスク着用、消毒を徹底します。
- ・ 感染予防のために来場者に咳エチケット、マスク着用、手洗い・消毒の徹底を周知します。